

# お知らせ

図書館で楽しいひとときを

## 『よみかかせの会』

ボランティアグループ“ぐるんば”による「よみかかせ会」を図書館で定期的に行っています。絵本の「よみかかせ」だけでなく、行事に合わせた紙工作や手遊びなども行います。お友達を誘って遊びにきませんか。

とき ● 【毎週土曜日】  
午前 10 時 30 分～ 11 時  
【毎月第 3 木曜日】(0～1 歳児向け)  
午前 10 時 30 分～ 11 時 30 分  
申込み・問合せ ● 町立図書館 ☎ 79-3406



代表者は必ず出席してください

## 町民野球大会主将会議

とき ● 4 月 7 日(金)午後 7 時  
ところ ● コミュニティプラザ研修室  
※大会参加費 10,000 円は主将会議当日にお持ちください。  
問合せ ● コミュニティプラザ内生涯学習課社会体育係 ☎ 76-7811

4月6日(木)～15日(土)は  
春の全国交通安全運動です

「おともだち むこうにいても みぎひだり」

## 飼料用米の取り組みを広げるために、皆さんの協力が必要です

食生活の変化や高齢化等により、米の需要量は全国で毎年約 8 万トンも減少しています。生産量が需要を上回り在庫量が増えると、米価の下落を招きます。米価安定のためには、これまで飼料用米に取り組んでいなかった方の協力が欠かせません。

### ■飼料用米をおすすめする理由

- 既存の機械や施設をそのまま使えます
- 国や県の支援策が受けられ、安定した収入が確保できます

問合せ ● 産業経済課農業振興係 ☎ 76-5404

## 国保ミニドックのお知らせ

40 歳と 45 歳の多古町国民健康保険に加入している方を対象に、がん・糖尿病・循環器疾患などの予防や早期発見を目的としたミニドック(総合健診)を実施します。対象者には 4 月中旬に個別通知で詳細をお知らせします。自分の健康状態を確認する良い機会ですので、ぜひ受診しましょう。



### 対象者 ● 国保加入者

- 40 歳 (昭和 52 年 4 月 2 日～昭和 53 年 4 月 1 日生まれの方)
- 45 歳 (昭和 47 年 4 月 2 日～昭和 48 年 4 月 1 日生まれの方)

検査項目 ● 視力、聴力、尿、血液、心電図、内臓脂肪(腹部 CT) 胃がん検診(胃レントゲン)、大腸がん検診(便潜血) 肺がん検診(胸部レントゲン)

※有料(400 円)ですが、肺がん検診(喀痰細胞診)も受けられます。

実施時期 ● 6 月(予定) 実施場所 ● 多古中央病院

健診料金 ● 3,000 円

問合せ ● 住民課国保年金係 ☎ 76-5405

## 保健福祉課からのお知らせ

### ■予防接種

◆乳幼児の BCG、四種混合(破傷風・ジフテリア・百日咳・ポリオ)、日本脳炎、麻疹風疹混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、B 型肝炎(平成 28 年 4 月 1 日以降に生まれた 1 歳未満の方)、水ぼうそう  
下記の医療機関で個別に行っていますので、早めに受けましょう。

医療機関	実施日・受付時間・受付方法
多古中央病院 ☎76-2211	【月・火・木・金曜日】午後1時30分～2時 (2日前までの午後2時～5時に電話予約)
大木内科医院 ☎76-2904	【月・火・水・金・土曜日】午前8時～正午、午後2時～5時 【木曜日】午前8時～正午
さとうメディカルオフィス ☎76-2039	【月～金曜日】午前8時30分～午後0時30分、午後3時～6時【土曜日】午前8時30分～午後1時 (母子手帳持参で窓口予約)
石橋内科医院 ☎76-2767	【月・水・木・金曜日】午後2時30分～5時30分 【火曜日】午後4時～6時 【土曜日】午後2時30分～4時 (母子手帳持参で窓口予約)

問合せ ● 保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185

### ■特定不妊治療費助成制度

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)について医療費の一部を町でも助成しています。

助成金額 ● 上限 75,000 円

申請方法 ● 県が交付する「千葉県特定不妊治療費助成承認決定通知書」が届いてから町へ申請

※申請に必要な書類や助成対象者など詳細はお問い合わせください。



## 平成29年度「農作業賃金」ならびに「機械による農作業料金」の参考額をお知らせします

項目	標準賃金・料金	備考	
農作業賃金	水田作業	8,800 円	8 時間労働(男女同じ)
	畑作業	8,000 円	
水田耕起	トラクターロータリー	6,300 円	
	トラクタープラウ	5,700 円	
畑耕起	ロータリー	5,300 円	
水田代かき	トラクタードライブハロー	6,400 円	
畦塗り	トラクター	40 円	1 m 当たり
育苗		800 円	1 箱 当たり
植え付け(田植機)		7,800 円	苗代および苗運搬代含まず
〃 同時肥料散布の場合(加算額)		1,000 円	肥料代含まず
〃 同時薬剤散布の場合(加算額)		500 円	薬剤代含まず
コンバイン刈取脱穀		18,200 円	もみ運搬代含まず
乾燥調整		2,800 円	60kg 当たり

※水田および畑耕起・水田代かき・植え付け・コンバイン刈取脱穀は、10アール当たりの金額(オペレーター付き)です。

※この金額は、あくまでも参考です。

問合せ ● 農業委員会事務局 ☎ 76-5403

## 税務課からのお知らせ

### ■平成 29 年度『土地・家屋価格等縦覧帳簿』の縦覧

期間 ● 4 月 3 日(月)～ 5 月 31 日(水)【土・日・祝日を除く】

縦覧できる方 ● ①固定資産税の納税者またはその代理人  
②納税者と同居している親族

### ■平成 29 年度『固定資産課税台帳』の閲覧

期間 ● 4 月 3 日(月)～ 通年【土・日・祝日と年末年始を除く】

閲覧できる方 ● ①固定資産の所有者またはその代理人  
②所有者と同居している親族  
③納税管理人



〈共通〉

場所 ● 税務課窓口

必要となるもの ● 身分証明書、印鑑

※代理人の場合は委任状が必要です。

問合せ ● 税務課資産税係 ☎ 76-5402

### ■平成 29 年度軽自動車税の減免申請

身体や精神に一定の障害があり、歩行が困難な方(以下、障害者)のために使用される軽自動車については、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。減免は 1 人につき 1 台のみで、普通自動車での減免を受けている方は対象外です。減免の対象となる障害の区分・程度などについては、お問い合わせください。

申請期限 ● 4 月 24 日(月)

対象車両 ● 次のいずれかに該当する軽自動車

- ①障害者本人が所有し、自ら運転する軽自動車
- ②障害者本人が所有し、障害者を常時介護する方が運転する軽自動車(所有する障害者本人の世帯全員が障害者である場合に限る)
- ③障害者と生計を共にする方が所有し、障害者本人が運転する軽自動車
- ④障害者と生計を共にする方が所有し、障害者のために運転する軽自動車

必要書類 ● 運転免許証、車検証、印鑑、障害のあることが証明できる手帳(身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)、マイナンバーカードまたは通知カード  
※納税通知書は、届いてから申請する場合のみ必要です。

問合せ ● 税務課課税係 ☎ 76-5402

### ■健康体操 無料体験

成人の方ならどなたでも参加できます。音楽に合わせて、楽しく体を動かしましょう。

とき ● 4 月 18 日(火)・25 日(火)午後 2 時～ 3 時 30 分 ところ ● 多古町コミュニティプラザ 申込み・問合せ ● 桜井 ☎ 090-2527-3945

## 無料相談いろいろ

### ●消費者相談

4月7日(金)  
午前10時～午後3時  
コミュニティプラザ1階 会議室(控室は第1研修室)  
次回は5月12日(金)開催  
申込期間4月21日(金)～5月2日(火)  
内容 契約トラブル・多重債務など  
園産業経済課経済振興係  
☎76-5404

### ●若者の就労相談

4月14日(金)  
午前10時～午後5時  
役場1階 第1会議室  
内容 15歳以上40歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその保護者  
園ちば北総地域若者サポートステーション  
☎0476-24-7880

### ●住民相談

4月21日(金)  
午前9時30分～午後3時  
役場1階 第2会議室  
園住民課住民係  
☎76-5401

### ●家庭教育相談

(火・水・木曜日)  
午後1時30分～3時30分  
コミュニティプラザ2階 相談室  
園生涯学習課社会教育係  
☎76-7811

### ●心配ごと相談

(毎週水曜日)  
午後1時30分～3時30分  
社会福祉協議会  
園社会福祉協議会  
☎76-5940

### ●健康相談

(月～金曜日)  
午前9時30分～11時  
保健福祉センター内 健康相談室  
園保健福祉課健康づくり係  
☎76-3185

### ●司法書士相談

4月8日(土)  
午後1時～5時  
旭市民会館  
内容 登記・法律・債務整理など  
予約 4月6日(木)まで  
園司法書士飯嶋事務所  
☎25-0567

### ●行政書士相談

4月16日(日)  
午後1時30分～4時  
匝瑳市市民ふれあいセンター  
内容 相続・遺言・協議書など  
園スギヤマ行政書士  
☎72-1639

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。

■労災職業病なんでも相談会 ■ 弁護士・労働安全衛生管理者・ソーシャルワーカーなどが相談に応じ、問題解決に当たります。  
とき ● 4 月 29 日(土・祝)午後 1 時～ 4 時 ところ ● 千葉市中央コミュニティセンター 問合せ ● 千葉中央法律事務所 ☎ 043-225-4567